



2023年5月19日

各 位

会社名 株式会社アイ・ピー・エス
銘柄名 株式会社 I P S
代表者名 代表取締役 宮下 幸治
(コード番号：4390 東証プライム)
問合せ先 経営企画部次長 赤津 博康
(TEL. 03-3549-7719)

フィリピン事業の視察旅行に関するお知らせ

当社は、2019年7月に実施した「当社事業を視察するためのフィリピン旅行」について、2020年にコロナウイルス感染症の影響により延期しておりましたが、経済活動などが正常化してきていることから、本年10月に再開することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 視察旅行の趣旨

当社グループは、日本と事業環境が大きく異なるフィリピン共和国で、通信事業とメディカル&ヘルスケア事業を展開しており、今後も事業拡大に向け積極的に投資していく計画でございます。

フィリピンは、人口が日本の約9割にあたる約1億1千万人、平均年齢は約25歳と非常に若く、年間GDP成長率は2022年に7.6%となるなど、近年東南アジアの中でも経済成長が大きく期待されている国です。

当社は過去最大の投資案件として、2022年7月より Philippine Domestic Submarine Cable Network(以下「PDSCN」という。)の建設を、フィリピンの通信事業者 Globe Telecom, Inc. および Eastern Telecommunications Philippines, Inc. と共同で開始致しました。2023年4月に海底部分の建設が完了しており、地方の各都市を結ぶ陸上回線との接続によるネットワークの完成が9月末までを予定しております。さらに全国140か所の中継局を設置することで、既存大手通信事業者と遜色のないネットワークが完成し、ハイパースケール事業者、CATV事業者、地方の通信事業者、地方の法人向け等への通信サービスの提供が全国規模で可能となります。

また、メディカル&ヘルスケアの事業分野においては、予防医療を主とした医療施設ではフィリピンで初となる、人間ドック/健診センター「SHINAGAWA DIAGNOSTIC & PREVENTIVE CARE CENTER (SDPCC)」を2023年4月に開業致しました。当施設では、PHILIPS や FUJIFILM が提供する最新の医療機器を導入しております。さらに、院内ラボを設置し、検査当日中での健診結果提供を実現したほか、日本が得意とする画像診断技術を活用し、検査画像は日本とフィリピンの専門医によるダブルリーディングの実施を行っております。

当社では、より多くの株主の方々にアフターコロナにおけるフィリピンの状況、市場環境及び当社グループの事業活動をご理解いただき、ひいては株式の長期保有をしていただきたく、マニラ首都圏地域の事業所見学並びに事業方針の説明会などを実施するフィリピン視察旅行を再開することについて、決

定いたしました。

そして、この視察旅行を実施すべく、旅行会社と折衝を行い、旅行会社が受注型企画旅行として実施し、当社が約 200 名分について視察旅行の代金を負担させていただくことで調整を行っており、このたび、下記のとおり、視察旅行を本年 10 月に実施することにいたしました。

2. 視察旅行の内容

(1) 日程

2023 年 10 月 28 日（土）から 30 日（月） 2 泊 3 日

(2) 発着地

成田空港（午前便）・羽田空港（午前便）・関西空港（午前便）

（ご希望に添えない場合があります。）

各空港に出発時間の 2 時間前に旅行会社指定の場所に集合。

マニラ空港で解散。各空港への帰着は、夜の予定。

(3) 利用交通機関・宿泊施設（予定）

①航空会社 全日空・フィリピン航空（選択できません。）エコノミークラス

②宿泊施設 The Peninsula Manila（ザ ペニンシュラ マニラ）

ビジネスクラスの利用を希望される方は、アップグレードのためにご負担いただく料金が発生します。希望される方は旅行会社にご相談ください。座席数に限りがあり、希望にお応えしかねる場合がございます。

この視察旅行には、2 日目の朝食及び昼食、3 日目の朝食が含まれております。夕食は含まれておりません。

自由時間の過ごし方については、旅行会社のほうで、観光つきの夕食コースなどを用意する予定です。

（参加費用が別途かかります。）ご希望の方は、旅行会社にご相談いただきます。

(4) 視察内容（予定）

①当社代表取締役による事業戦略のプレゼンテーション

②ゲストスピーカーをお招きした当社の事業環境に関するシンポジウム

③フィリピンの当社事業所などの見学

④当社主催によるイブニングカクテルのイベント

3. 招待株主数

約 200 名（金融機関名義で保有されている実質株主の方が指定した者、および当社への投資を検討されている投資家を含みます。）

4. 招待者選出方法

招待する株主様は、下記の順で選出する予定です。

(1) 第 1 次募集（7 月を予定）

2019 年の当選者で 2020 年の視察旅行に希望された方で、2020 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載されている保有株式数が 2019 年 3 月 31 日現在の保有株式数以上の株主の方

視察旅行の申込書を送付いたしますので、期日までにWebでの登録または郵送にてお申込みください。期日までにご登録などなされない場合には、参加できませんので、お気をつけください。

(2) 第1次抽選（7月～8月を予定）

①2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録されている単元株式数以上保有の株主の方で、参加希望された方のうち株数順に上位50名

（株主様のご案内は2020年3月31日現在の株主名簿に記載された住所への送付になります。移転などにより届かない場合には、ご容赦ください。ご希望される方は、当社までご連絡ください。）

②2023年6月30日現在の株主名簿に記載または記録されている単元株式数以上保有の株主の方で、参加希望された方のうち株数順に上記50名

③参加希望された方のうち上記①および②以外の方については、厳正な抽選にて招待者を決定します。

(3) 第2次抽選（8月～9月初旬を予定）

上記(2)にて選出された株主の方のお申し込み手続きにより、招待株主数に満たさない場合には、上記の抽選に漏れた方の中から第2次抽選を実施し、招待者を決定いたします。

5. その他

視察旅行の日程の詳細、参加申込の方法などは、確定後、弊社ホームページに掲載いたします。また、6月から対象となる株主様の登録住所に参加希望確認のご通知を郵送いたします。

なお、延期などとなる場合についても弊社ホームページに掲載するとともに、お知らせいたします。

法人名義の株主の場合には、その法人の指定する方が招待されます。

旅行費用は、旅行会社が定める範囲内のみであり、旅券取得費用、空港までの交通費、現地での費用等は含まれません。詳細は、旅行会社からお知らせします。

また、旅行会社より事前に書類の提出など求められる場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、渡航条件、マスクの着用などについては、日本、フィリピン、航空会社などの規則・ルールに従ってご参加くださいますようお願いいたします。

定期的に株主の方に市場や事業環境をみていただく機会を設けることが、当社の事業の性格上重要であると考えておりますが、次年度の視察旅行の実施・内容・規模は、今回の視察を受けて変更する予定です。なお、この視察旅行は、長期的な保有促進を目的とするものであり、今後実施する場合には、前回抽選に洩れた方につきましては、抽選にて配慮する予定です。

この視察旅行にかかる費用は、当社資産・純利益額に比して大きくなく、収益に与える影響は軽微であります。

6. お問い合わせ先

株式会社アイ・ピー・エス IR課

TEL 03-3549-7719

E-mail: ir@ipsism.co.jp

以上